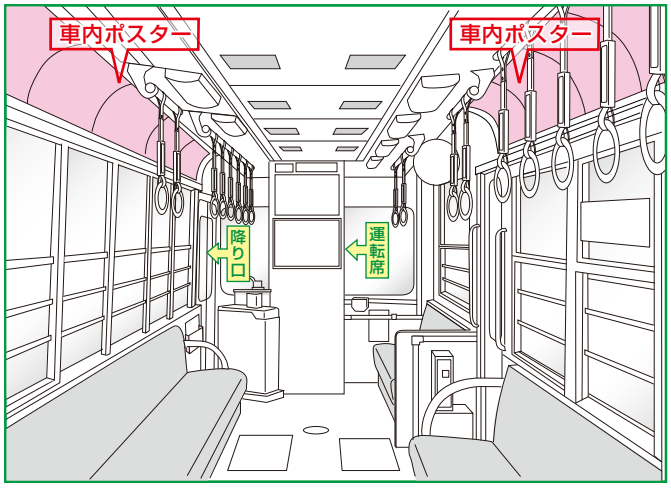
とさでん交通　電車交通広告
車内ポスター

窓上部に掲示される車内ポスターは、混雑時でも自然に目に触れ、乗客の注目度の高い媒体です。
短期から掲出でき、即効性にすぐれた商品です。



広告可能車両
30両
空状況を
ご確認下さい

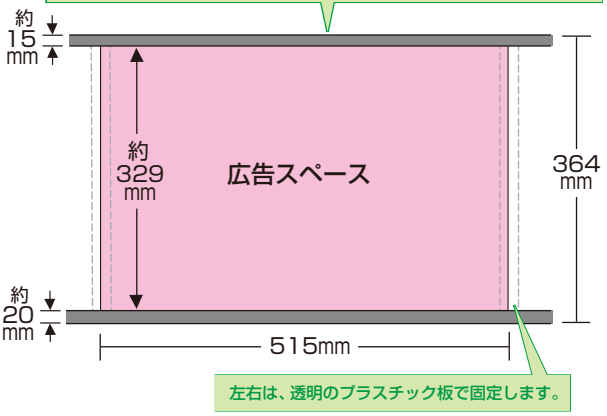
広告掲出場所（窓上アール面）



※車内の仕様は車両により異なります。

広告掲出サイズ

ポスターは留め金で押さえますので
上下約15～20mm程度隠れます。
※デザイン制作の際は文字等が留め金で隠れないようご注意下さい。
※留め金の幅は車両により若干異なります。



左右は、透明のプラスチック板で固定します。

スケジュール（一例）※事前に業種、デザイン他審査が必要です。

お問い合わせ
↓
空き状況確認・広告内容、業種等確認
↓
お申し込み
↓

デザイン・印刷が必要な場合	ポスターをご用意頂く場合
デザイン打ち合わせ・制作	ポスターの予備を2割ほど（30枚掲出の場合6枚）ご用意下さい。
デザインデータ入稿・印刷	

↓
広告開始の約1週間前　ポスター納品
↓
ポスター掲出

広告種別	車内ポスター
規格	B3ヨコ（タテ364 mm×ヨコ515 mm）
契約期間	1週間～
単価 / 広告料金	1枚1日/110円（税込）
その他必要な経費等	※ポスターの予備を2割ほどご用意下さい。 ※掲出・撤去作業費は広告料に含まれています。 ※特殊車両（車内ジャック車両等）には掲出されません。 ※ポスターのデザイン・印刷を弊社でも承っておりますので、お気軽にご相談下さい。（別途お見積もり致します。）
お申込み	随時受付

その他の媒体と連動させた広告展開も効果的です。



など

【広告取扱についてのご注意】広告掲出にあたっては、原則以下基準のもと業種及びデザイン他を当社にて事前審査を行い可否を判断します。
○法律、条例に違反もしくはその恐れのないものであること。○風致、美観を損なう恐れのないものであること。○政治的、思想的意図のないものであること。○乗客、公衆に不快の念を与えないものであること。
○公序良俗に反するものではないこと。○暴力団等反社会的勢力、又はこれらに準ずると認められるものではないこと。○その他、当社が不適当と判断するものではないこと。

この他にも、様々な広告媒体の取扱いをしております。詳しくは当社ホームページをご覧下さい。また、パンフレットのご請求やご質問等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

総合広告代理店
とさでん広告
とさでん交通株式会社 関連事業部広告課

ホームページ https://www.tosaden.co.jp　とさでん広告　検索
〒781-8010 高知市桟橋通4丁目12番7号　TEL(088)833-7890　FAX(088)833-7156
E-mail koukoku@tosaden.co.jp（制作専用　kmac@tosaden.co.jp）

掲出していただいた広告物の写真をとさでん交通のパンフレットや企画書などに使用させていただく事があります。予めご了承ください。